

平成29年度決算財務書類について

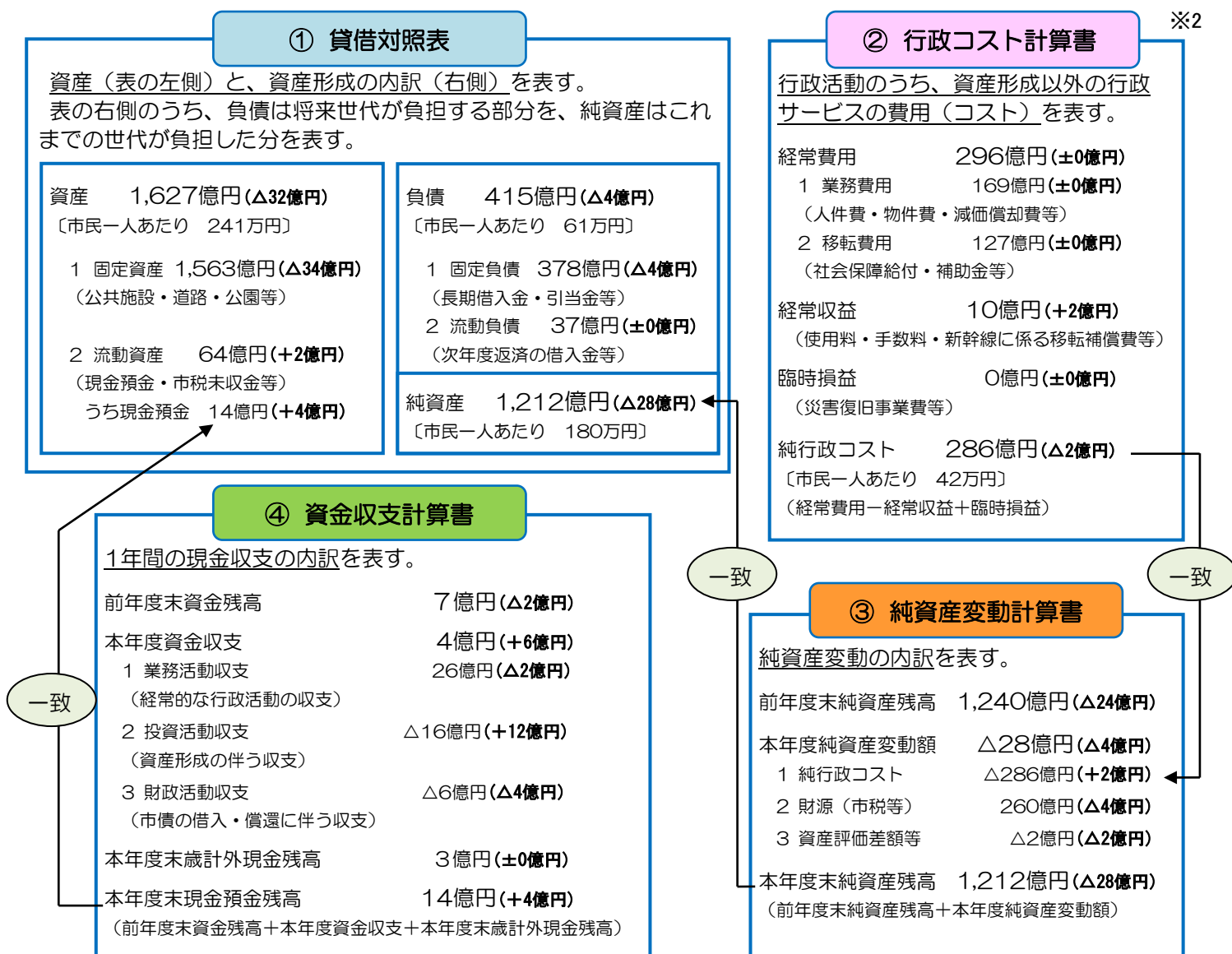
1 財務書類について

「現金主義・単式簿記」を基本とする自治体の会計制度に、「発生主義・複式簿記」といった企業会計的な要素を取り入れ、資産、負債等のストック情報や引当金等の見えにくいコストを表す書類として、各年度の決算に基づき作成しています。（平成28年度決算からは、総務省の「統一的な基準」に基づき作成）

2 平成29年度決算に基づく財務書類の概要

(1) 財務書類の概要

一般会計等^{※1}における財務書類の概要、その相関関係は次のとおりです。（太字は対前年度比）



※1 一般会計のほか、公営事業会計以外の特別会計（加賀市は該当なし。）を含む。

※2 端数処理の関係で、財務書類本編と計数が合わない箇所があります。

(2) 資産総額について

貸借対照表の資産総額は1,627億円（市民一人あたり241万円）で、前年度と比較して32億円（市民一人あたり5万円）減少しました。これは、建物、工作物等の有形固定資産の減価償却が進み（59億円）、かがにこにこパーク整備や別所地区会館大規模改修等の建設事業による資産増加分（30億円）を上回ったこと等によります。

3 財務書類に基づく財政分析（一般会計等）

財務書類の数値を活用した分析を行い、本市の財務上の姿を把握することができます。

(1) 純資産比率（貸借対照表により算定）

「資産合計」に対する「純資産合計」の割合（純資産比率）を算定することで、過去及び現世代によってどの程度の資産が形成されてきたかを見ることができます。また、純資産比率の変動は、将来世代と過去及び現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。今後の健全な財政運営の視点から見ると、純資産比率は高いほうが望ましいと考えられます。

平成29年度の値は、74.5%となっています。

前年度の値と比較すると、 $\Delta 0.3$ ポイントとなり、将来世代の負担割合が増加しました。これは、減価償却等の行政コスト支出額が税収や国庫支出金等の収入額を上回り、資産の消費ペースが資産の整備額と地方債の償還ペースを上回ったことによるもので、将来負担は増加傾向にあると言えます。

(2) 社会資本等形成の世代間負担比率（貸借対照表により算定）

「有形固定資産」と「無形固定資産」の合計額に対する「地方債残高」の割合を算定することで、将来返済しなければならない、将来世代の負担の割合（世代間負担比率）を見ることができます。世代間負担比率は低いほうが望ましいと考えられます。

平成29年度の値は、26.8%となっており、平均的な値^{*3}（15%～40%）の範囲内となっています。

前年度の値と比較すると、 $+0.5$ ポイントとなり、将来世代の負担割合が増加しました。これは、有形固定資産・無形固定資産の合計額の減少幅（ $\Delta 37$ 億427万円）が、地方債残高の減少幅（ $\Delta 3$ 億4,643万円）よりも上回ったことによるもので、(1)の純資産比率の変動と同様のことが言えます。

(3) 歳入額対資産比率（貸借対照表・資金収支計算書により算定）

「歳入総額」（資金収支計算書）に対する「資産合計」（貸借対照表）の割合（歳入額対資産比率）を算定することで、これまでに形成されたストックとしての「資産」が、歳入の何年分に相当するかを見ることができます。この比率が高いほどインフラ整備に積極的に取り組んできていると言えます。

平成29年度の値は、5.3年分となっており、平均的な値（3.0年分～7.0年分）の範囲内となっています。

前年度の値と比較すると、 $+0.2$ 年分となっています。これは、地方債の発行額の減少等により歳入額が減少した中で、歳入のうち資産整備に費やした額の割合が前年度より大きかったことによるもので、前年度に比べて資産整備が進んだと言えます。

(4) 有形固定資産減価償却率（貸借対照表により算定）

「有形固定資産」のうち、減価償却の対象となる資産の取得価額に対する「減価償却累計額」の割合（有形固定資産減価償却率）を算定することで、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを見ることができます。この比率が高い場合は、施設・設備等の老朽化が進んでいると言えます。

平成29年度の値は、61.4%となっています。

前年度の値と比較すると、+1.7ポイントとなり、平均的な値（35%～50%）を上回り、老朽化が進んでいることから、今後、施設の大規模修繕や建替え等の必要性が高まることが考えられます。

(5) 受益者負担比率（行政コスト計算書により算定）

「経常収益」は、主に、行政サービスの提供を受けた場合に支払う手数料や施設等を利用した場合等に支払う使用料といった受益者負担額等を表しています。また、「純経常行政コスト」は、行政サービスの提供に要する人件費、物件費、維持補修費等の総額を表しています。

「純経常行政コスト」に対する「経常収益」の割合（受益者負担比率）を算定することで、行政サービスの提供に要する費用がどの程度受益者の負担等で賄われているかを見ることができます。この比率が低いほど、行政サービスにかかるコストが受益者負担よりも税金等で賄われている割合が高いことを表します。

平成29年度の値は、3.3%となっており、平均的な値（2%～8%）の範囲内となっています。

前年度の値と比較すると、+0.5ポイントとなりました。

(6) 債務償還可能年数（資金収支計算書により算定）

「業務活動収支の黒字分（臨時収支分を除き、臨時財政対策債の発行額を加えたもの）」に対する「実質債務（将来負担額から充当可能基金残高を控除した実質的債務^{※4}）」の割合（債務償還可能年数）を算定することにより、市の経常的な業務活動に伴う収支を、年度あたりの償還財源の上限額と捉え、これをすべて債務の償還に充当した場合、現在の債務を何年で償還できるかを見ることができます。この数値は、小さいほど債務償還能力が高いことを意味します。

平成29年度の値は、14.4年となっています。

前年度の値と比較すると、+0.3年となりました。

※3 平均的な値が総務省から公表されていないことから、財務書類の作成を始めとした地方公会計の推進に先駆的な役割を果たしている「監査法人トーマツ」が示す参考数値を引用

※4 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、将来負担比率の算定における将来負担額及び充当可能基金残高による。